

(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う機械工事の請  
負契約の一部を変更する契約を締結するについて

- 1 契約の目的 (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う機械工事
- 2 元契約金額 858,748,000円
- 3 今回の変更金額 78,317,800円 増額
- 4 変更後の契約金額 937,065,800円
- 5 契約の相手方 扶桑管・ウチラ特定建設工事共同企業体  
(代表者)  
京都市右京区太秦和泉式部町12番地  
扶桑管工業株式会社 代表取締役 川瀬 貴也  
(構成員)  
宇治市広野町東裏79番地  
株式会社ウチラ 代表取締役 内良 親正
- 6 工事場所 宇治市伊勢田町遊田7番地の1
- 7 変更理由 体育館、武道場の空気調和設備工事を追加するため
- 8 仮契約年月日 令和6年7月9日

## 9 空調設備の整備内容

- ・対流式空調
  - ※第1体育館、第2体育館は室内機を側面へ設置  
武道場は天井カセット型を設置
- ・熱源は都市ガス（GHP）
  - ※第1体育館へ停電時対応型空調（自立発電可能）を整備することで、災害時の避難所機能を強化

## 10 今後のスケジュール（予定）

10月下旬頃	議決後 機械工事の変更契約（本契約を締結） ※建築工事及び電気工事の変更契約を締結
11月以降	順次工事着手
11月中旬	文教・福祉常任委員会において、建築工事及び電気工事の変更契約（専決処分）の報告
12月議会	建築工事及び電気工事の変更契約の専決処分の報告